

# 第117期 定時株主総会招集ご通知

**日時** 平成26年6月25日（水曜日）午前10時

**場所** 東京都千代田区四番町2番地12 当社4階会議室

## 目次

■ 第117期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	22
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	37
■ ご参考	41

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12  
**東洋鋼板株式会社**  
代表取締役社長 田 中 厚 夫

## 第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時35分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1** 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時  
**2** 場 所 東京都千代田区四番町2番地12  
当社4階会議室

**3** 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第117期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件
  - 第117期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件    |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎受付開始は午前9時を予定しておりますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html>) に掲載させていただきます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、業績および配当性向等を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、前期に比べ2円増配し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類 金 銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 6円

配当総額 604,495,824円

なお、中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期に比べ2円増配の1株につき10円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役6名（田中厚夫、吉武潤一郎、宮地正文、坂本信夫、隅田博彦、中井隆夫）は任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**      た なか      あつ お  
**田中 厚夫**      (昭和21年9月10日生)

### ■ 略歴、地位および担当

昭和44年4月 当社入社  
 平成10年6月 当社取締役  
 平成13年6月 当社常務取締役 下松工場長  
 平成16年6月 当社専務取締役 企画・経理・総務・商品開発部門管掌  
 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社執行役員  
 株式会社鉄鋼会館取締役

### ■ 所有する当社の株式の数

91,000株

候補者番号 **2**      よし たけ      じゅん いち ろう  
**吉武 潤一郎**      (昭和28年2月8日生)

### ■ 略歴、地位および担当

昭和50年4月 当社入社  
 平成11年6月 当社本社販売第2部長  
 平成13年10月 当社本社薄板部長  
 平成15年6月 当社大阪支店長  
 平成16年6月 当社取締役 大阪支店長  
 平成18年4月 当社取締役執行役員 鋼板営業本部資材部長  
 平成18年6月 当社執行役員 鋼板営業本部資材部長  
 平成21年4月 当社常務執行役員 鋼板営業本部資材部長兼 S CM部長  
 平成22年4月 当社常務執行役員 営業管理担当兼資材・S CM部長

平成22年6月 当社取締役常務執行役員 営業管理担当兼資材・S CM部長  
 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 営業管理担当  
 平成24年1月 当社取締役常務執行役員 営業管理・缶材事業担当  
 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 鋼板事業管掌 現在に至る

### ■ 所有する当社の株式の数

18,000株

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

みや じ まさ ふみ  
宮地 正文

(昭和29年2月6日生)

### 略歴、地位および担当

昭和51年4月 当社入社  
平成9年6月 当社本社営業管理部長  
平成13年6月 当社本社販売第1部長  
平成13年10月 当社本社缶材部長  
平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長  
平成19年4月 当社執行役員 社長室長  
平成22年4月 当社常務執行役員 海外事業担当  
平成22年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当  
平成23年9月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当兼海外事業部長

平成24年4月 当社取締役常務執行役員 財務・総務・人事担当  
平成25年4月 当社取締役常務執行役員 管理担当  
平成26年4月 当社取締役常務執行役員 CSR・リスクマネジメント事務局担当兼管理担当 現在に至る

### 所有する当社の株式の数

78,000株

候補者番号

4

すみ だ ひろ ひこ  
隅田 博彦

(昭和31年8月21日生)

### 略歴、地位および担当

平成3年2月 三菱商事株式会社入社  
平成15年1月 同社生活産業グループIT戦略ユニットマネージャー  
平成20年4月 同社生活産業グループCIO  
平成23年2月 当社入社  
平成23年4月 当社執行役員 社長室担当兼社長室長  
平成24年4月 当社執行役員 経営企画担当兼事業開発部長

平成24年6月 当社取締役執行役員 経営企画担当兼事業開発部長  
平成25年4月 当社取締役執行役員 経営企画担当 現在に至る

### 所有する当社の株式の数

5,000株

候補者番号

5

はやし よし ろう  
林 芳郎

(昭和23年7月2日生)

新任候補者

### 略歴、地位および担当

昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役  
平成18年6月 パナソニックEVエナジー株式会社代表取締役社長  
平成22年6月 プライムアースEVエナジー株式会社代表取締役社長 現在に至る

### 重要な兼職の状況

プライムアースEVエナジー株式会社代表取締役社長

### 所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

6

やま がた ふ じ お  
山縣 富士雄

(昭和25年5月15日生)

新任候補者

### 略歴、地位および担当

昭和49年4月 東洋製罐株式会社入社  
 平成13年4月 同社物流管理部長  
 平成15年6月 同社営業本部一般容器営業本部室長  
 平成17年6月 同社取締役 生産本部SCM部長  
 平成18年6月 同社執行役員 生産本部SCM部長  
 平成19年6月 同社常務執行役員 経営企画本部長  
 平成24年4月 同社専務執行役員 経営企画本部長および新規事業統轄、総合リスク対策委員長  
 平成25年6月 東洋製罐グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 経営戦略統轄およびIR担当 現在に至る

### 重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 経営戦略統轄およびIR担当  
 東洋エアゾール工業株式会社取締役  
 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社取締役

### 所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 林 芳郎氏は、平成26年6月19日付で豊田合成株式会社の社外監査役に就任予定であります。また、平成26年6月23日付でプライムアースEVエナジー株式会社の代表取締役社長を退任し、同社の非常勤顧問に就任予定であります。
3. 山縣富士雄氏の過去5年間の親会社における地位および担当については上記略歴、地位および担当に記載のとおりであり、その子会社における地位および担当については次のとおりであります。
- |                    |         |         |
|--------------------|---------|---------|
| 東洋ガラス株式会社          | 平成24年6月 | 取締役     |
|                    | 平成25年6月 | 同退任     |
| 東罐商事株式会社           | 平成24年6月 | 取締役     |
|                    | 平成25年6月 | 同退任     |
| 東洋エアゾール工業株式会社      | 平成25年6月 | 取締役(現任) |
| 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 | 平成25年6月 | 取締役(現任) |
4. 林 芳郎、山縣富士雄の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 林 芳郎氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から、当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけるものと判断したためであります。
  - 山縣富士雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営に関する幅広い知識や経験が、当社の経営の効率性、健全性および透明性の確保、向上につながり、経営体制を強化できるものと判断したためであります。
  - 林 芳郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 山縣富士雄氏の過去5年間の特定関係事業者の業務執行者としての状況は、上記注3に記載のとおりであります。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化を図るため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

そめ や りょう  
染谷 良

(昭和23年6月3日生)

新任候補者

### 略歴および地位

昭和46年4月 住友金属工業株式会社入社  
平成14年4月 同社常務執行役員  
平成18年4月 中央電気工業株式会社顧問  
平成18年6月 同社代表取締役社長  
平成25年6月 同社取締役相談役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

中央電気工業株式会社取締役相談役

### 所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 染谷 良氏は、平成26年6月26日付で中央電気工業株式会社の取締役を退任する予定であります。
3. 染谷 良氏は、社外監査役候補者であります。
- ・同氏を社外監査役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。
  - ・同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は次のとおりであり、浪岡貞之氏は監査役 根岸保弘氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なみ おか さだ ゆき  
**浪岡 貞之** (昭和29年9月26日生)

### ■ 略歴および地位

昭和52年4月 当社入社  
平成19年4月 当社経営企画本部経営企画部長  
平成22年4月 当社参与 経営企画担当  
平成23年4月 当社執行役員 経営企画担当兼経営企画部長  
平成24年4月 当社執行役員 経営企画部長兼情報システム担当  
平成24年6月 当社執行役員 情報システム担当兼経営企画部長 現在に至る

### ■ 所有する当社の株式の数

9,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、財政政策や金融政策の効果による企業収益好転に伴う設備投資の回復および個人消費の増加を背景に、緩やかながら着実に回復基調を辿りました。

鉄鋼業界は、建設向けの需要が好調に推移したことに加え、自動車や産業機械などの国内の製造業向けで受注が増加するなど、国内鉄鋼市場で持ち直しの動きが見られました。輸出は、内需拡大による需給の逼迫化やアジア地域における需給緩和および新興国経済の停滞により低迷しました。

このような状況下で当社グループは、3ヶ年の中期経営計画「TK WORKS Beginning」をスタートさせ、全社的なコスト削減を実施するとともに国内外への積極的な拡販に努めたことで、初年度の収益目標を達成するにいたしました。

#### 【当期連結業績】

売上高	1,208億75百万円	(前期比 10.8%増)
営業利益	64億54百万円	(前期比 117.6%増)
経常利益	65億50百万円	(前期比 98.6%増)
当期純利益	46億7百万円	(前期比 139.0%増)

事業別の概況は次のとおりです。

#### (1) 鋼板関連事業

売上高 884億74百万円 (前期比 4.1%増)

営業利益 33億91百万円 (前期比 272.7%増)

##### ■ 缶用材料

缶用材料は、輸出向けに増加が見られたものの、主力の飲料缶材が缶コーヒーの販売不振の影響を受けて低迷し、そのほかの国内容器向けも他素材や輸入材との競合などにより減少したため、前期に比べ減収となりました。

##### ■ 電気・電子部品向け

電気・電子部品向けは、車載用電池用途が堅調に推移し、OA機器用途にも回復が見られましたが、民生用電池用途の落ち込みが響き、前期に比べ減収となりました。

##### ■ 自動車・産業機械部品向け

自動車・産業機械部品向けは、ベアリングシール用途やガスケット用途などが好調に推移し、前期に比べ増収となりました。

##### ■ 建築・家電向け

建築・家電向けは、ユニットバス内装材や屋根防水用途などの外装材が需要の好調を受けて増加し、冷蔵庫扉材も年度後半から回復したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、鋼板関連事業全体としては前期に比べ増収、増益となりました。

## (2) 機能材料関連事業

売上高 268億63百万円 (前期比 45.6%増)

営業利益 23億37百万円 (前期比 68.6%増)

### ■ 磁気ディスク用アルミ基板

磁気ディスク用アルミ基板は、品質要求の厳格化により生産性が低下したものの、データセンターなどで使用される大容量ストレージ用途で旺盛な需要が続いており、前期に比べ増収となりました。

### ■ 光学用機能フィルム

光学用機能フィルムは、フラットパネルディスプレイ関連の市場において着実に浸透し、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、機能材料関連事業全体としては前期に比べ増収、増益となりました。

## (3) その他事業

売上高 81億28百万円 (前期比 3.0%増)

営業利益 7億12百万円 (前期比 13.1%増)

### ■ 梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金

梱包資材用帯鋼は、鉄鋼市況の好転に伴い好調に推移したことにより、前期に比べ増収となりました。

コイル結束装置などの機械器具は、消耗部品の需要は堅調に推移しましたが、装置本体の販売数量が減少したことにより、前期に比べ減収となりました。

硬質合金は、射出成形機部品の販売数量が前期並みに推移し、プラスチック金型も需要の好調を受けて増加したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、その他事業全体としては前期に比べ増収、増益となりました。

なお、各事業の売上高、営業利益は事業間の取引による金額を含んでおります。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は約59億円で、設備の改造、増強および研究開発に投資しました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

(2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充

機能材料関連事業 光学用機能フィルム生産設備 (当社)

## 3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、平成25年8月28日付で連結子会社であるTOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.の株式を追加取得し、同社を完全子会社化いたしました。

### 8. 対処すべき課題

当社グループは、コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ企業活動を行っております。平成25年度から3ヶ年の中期経営計画「TK WORKS Beginning」をスタートさせましたが、初年度は財政政策や金融政策を背景とした国内景気の回復に下支えされながら、新規拡販やコスト削減を中心とした諸施策に取り組むことで順調に推移し、収益目標を達成することができました。

平成26年度におきましては、諸資材およびエネルギー価格の上昇や他素材との競合激化、消費増税に伴う景気への影響懸念といった先行き不透明な要因が潜在するものの、経営の前提条件として引き続きコンプライアンスを重視し、中期経営計画における収益目標の達成に加え、将来に備えた事業基盤の整備を推進していくことで、当社の「ありたい姿」を実現してまいります。

#### (1) 対処すべき経営課題

##### ①鋼板関連事業の収益基盤強化

鋼板関連事業は、飲料缶材を中心に他素材との競争激化や輸入材の増加懸念により、厳しい事業環境の継続が予想されます。そのため生産面では、生産プロセスの改革や徹底した固定費の削減を推進することで競争力を高め、鋼板関連事業の収益基盤の強化に取り組みます。販売面では、市場動向を的確に把握するとともに海外販路開拓の体制を整備して、海外市場での販売を加速させて行きます。

##### ②鋼板関連事業のグローバル展開

・トルコ共和国での製造工場の立ち上げに注力

平成26年2月にTosyalı Toyo Steel CO. INC.において、トルコ共和国に表面処理鋼板製造工場を建設することを決定しました。稼動開始予定である平成28年に向けて資金、人材、設備仕様、生産技術の確立を支援し、早期事業化を目指します。

##### ③機能材料関連事業の成長

・磁気ディスク用アルミ基板の品質向上と量的拡大について

足元のハードディスク業界は、データセンター向けなどの大容量領域で旺盛な需要が続いています。その一方で、基板に求められる品質要求は一層の厳格化が進んでいます。引き続き、高品質基板の開発と生産技術の改良に取り組むことで、世界唯一の基板専門メーカーとしての地位を確固たるものにします。

・光学用機能フィルムについて

光学用機能フィルム関連については、生産技術の向上により、品質や機能面での優位性を確立するとともに、事業領域の拡大に努めます。

##### ④新規事業の創出

・DNAチップの事業化について

事業化の体制を整えるとともに産学公の連携を強化することで研究開発および実証試験を加速させ、早期事業化を実現します。

(2) セグメント別課題

セグメント	課 題
鋼板関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術向上、固定費削減による更なる原価率の低減</li> <li>・マーケティング活動の強化による海外市場の積極的な開拓</li> <li>・トルコ共和国における冷延、表面処理鋼板製造工場の早期立ち上げ</li> </ul>
機能材料関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磁気ディスク用アルミ基板の品質向上と生産技術改善による生産量の拡大</li> <li>・光学用機能フィルムの生産能力の拡大</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結束機、樹脂機械部品の海外製造によるコストダウン</li> <li>・エンジニアリング事業としての新規展開</li> </ul>

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (平成22年度)	第115期 (平成23年度)	第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)
売上高 (百万円)	119,200	113,942	109,112	120,875
経常利益 (百万円)	7,094	4,195	3,298	6,550
当期純利益 (百万円)	3,457	3,156	1,927	4,607
1株当たり当期純利益 (円)	34.31	31.32	19.13	45.73
純資産 (百万円)	77,432	79,388	81,244	84,011
総資産 (百万円)	121,068	120,990	123,061	129,690
1株当たり純資産額 (円)	753.49	774.74	792.17	833.87

10. 重要な親会社および子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	会社が有する当社の株式		主要な事業内容	関係内容
		持株数	議決権比率		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	百万円 11,094	千株 47,885	% 47.6	グループ会社の経営管理等	役員の兼任関係があります。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
鋼板商事株式会社	百万円 160	% 100.0	鋼板類とその加工品の販売等
鋼板工業株式会社	150	100.0	帯鋼、結束機等機械器具、硬質合金の製造販売および磁気ディスク用アルミ基板の製造
K Yテクノロジー株式会社	90	100.0	建材製品および物流器材の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	100.0	磁気ディスク用アルミ基板の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

### 11. 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

#### (1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、高効率反射板等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、樹脂化粧鋼板、植毛鋼板、冷延鋼板、建材製品、容器用機能フィルム等の製造販売

#### (2) 機能材料関連事業

磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルムの製造販売

#### (3) その他事業

梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金の製造販売

### 12. 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

#### (1) 当社

本社 東京  
支店 大阪  
営業所 仙台、名古屋、広島、福岡  
研究所 下松 (山口県)  
工場 下松 (山口県)

#### (2) 子会社

鋼板商事株式会社 東京  
鋼板工業株式会社 下松 (山口県)  
K Yテクノロジー株式会社 下松 (山口県)  
TOYO-MEMORY  
TECHNOLOGY SDN. BHD. マレーシア

### 13. 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

#### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,153名	16名増

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

#### (2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,087名	10名増	40.6歳	19.4年
女性	110名	1名増	36.2歳	11.4年
合計	1,197名	11名増	40.2歳	18.7年

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

### 14. 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,169百万円
株式会社みずほ銀行	4,380
三井住友信託銀行株式会社	3,540

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成25年3月27日、当社グループの取扱品目である日本製熱拡散処理ニッケルめっき鋼板について、米国ITC(国際貿易委員会)より反ダンピング調査を行う旨の公告がありました。

その後、当社は本調査に積極的に協力するとともに、公聴会などで当社の熱拡散処理ニッケルめっき鋼板が米国産業に対し損害を与えないとの主張をしまいましたが、平成26年5月2日に米国ITC(国際貿易委員会)は、「損害あり」との決定を下しました。この決定に基づき、日本製品に対して反ダンピング税が賦課されることになりました。

本件において、日本側の主張が認められなかったことは誠に遺憾ではありますが、当社は引き続き最終的な税率低減に向けて取り組んでまいります。

## II. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 403,200,000株
2. 発行済株式の総数 100,800,000株 (うち自己株式 50,696株)
3. 株主数 2,960名 (前期末比 829名減)
4. 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
東洋製罐グループホールディングス株式会社	47,885千株	47.53%
株式会社三井住友銀行	2,980	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,892	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,831	2.81
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,110	2.09
公益財団法人東洋食品研究所	2,055	2.04
株式会社淀川製鋼所	1,429	1.42
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,373	1.36
株式会社山口銀行	1,316	1.31
新日鐵住金株式会社	1,200	1.19

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	たなかあつお夫 田中厚夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社 執行役員 株式会社鉄鋼会館 取締役
取 締 役	よし たけ じゅん いち ろう 吉武潤一郎	専務執行役員 鋼板事業管掌
取 締 役	みや じ まさ ふみ 宮地正文	常務執行役員 管理担当
取 締 役	さか もと のぶ お夫 坂本信夫	常務執行役員 生産担当兼下松事業所長
取 締 役	すみ だ ひろ ひこ 隅田博彦	執行役員 経営企画担当
取 締 役 (社外取締役)	なか い たか お夫 中井隆夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社 取締役副社長
常 勤 監 査 役	ね ぎし やす ひろ 根岸保弘	
監 査 役 (社外監査役)	みや もと みつ はる 宮本光晴	専修大学経済学部 教授
監 査 役 (社外監査役)	おお かわ くに お夫 大川邦夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社 常勤監査役 東洋製罐株式会社 監査役 東洋ガラス株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 東洋マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事

- (注) 1. 取締役 中井隆夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宮本光晴、大川邦夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 宮本光晴氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
4. 常勤監査役 根岸保弘氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐グループホールディングス株式会社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
- ・東洋製罐グループホールディングス株式会社は当社の親会社であり、同社の取締役1名が当社の取締役を兼任しており、同社の監査役1名が当社の監査役を兼任しております。
  - ・東洋製罐株式会社、東洋ガラス株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、東洋マテリアル・テクノロジー株式会社は当社の親会社の子会社であります。
  - ・公益財団法人東洋食品研究所は、当社株式数の2.04%を保有する大株主であります。
  - ・専修大学との間には、重要な取引関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ・代表取締役社長 田中厚夫氏は、平成25年6月26日付で、東洋製罐グループホールディングス株式会社の取締役を退任し、同社の執行役員に就任いたしました。
  - ・取締役 中井隆夫氏は、平成25年6月26日付で、東洋製罐グループホールディングス株式会社の取締役副社長に就任いたしました。
  - ・監査役 大川邦夫氏は、平成25年6月20日付で、日本クロージャー株式会社の社外監査役を退任し、平成25年6月27日付で、東洋製罐株式会社の社外監査役を退任いたしました。

(ご参考) 平成26年4月1日現在の当社の取締役および執行役員の体制

氏 名	地位および担当
田 中 厚 夫	代表取締役社長
吉 武 潤 一 郎	取締役専務執行役員 鋼板事業管掌
宮 地 正 文	取締役常務執行役員 C S R ・ リスクマネジメント事務局担当兼管理担当
坂 本 信 夫	取締役常務執行役員 生産担当兼下松事業所長
隅 田 博 彦	取締役執行役員 経営企画担当
中 井 隆 夫	取締役
浪 岡 貞 之	執行役員 情報システム担当兼経営企画部長
田 辺 敏 幸	執行役員 鋼板事業部長
藤 井 孝 司	執行役員 管理担当
森 賀 俊 典	執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼事業推進室長兼技術研究所長

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	186百万円
監 査 役	3名	29百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与34百万円（取締役5名に対し29百万円、監査役2名に対し5百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の基準に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任取締役 1名 8百万円
5. 期末現在の取締役の人員は6名であります。支給人数と期末人数が相違しているのは、支給人数に期中に退任した取締役が含まれていることに加え、無報酬の取締役が存在しているためであります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役および監査役の氏名等」の注6（前頁）に記載のとおりであります。

### (2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	なかいたかお 中井隆夫	11回開催 うち11回出席	—	経験豊富な経営者の観点から審議に参加し、趣旨や細目を確認するための質問を行うなど、適宜発言を行っております。
社外監査役	みやもとみつはる 宮本光晴	14回開催 うち14回出席	12回開催 うち12回出席	企業経済学の研究者の立場から審議に参加し、当社の事業展開に対し助言を行うなど、適宜発言を行っております。
	おおかわくに お 大川邦夫	14回開催 うち14回出席	12回開催 うち12回出席	財務および会計に関する専門的見地から審議に参加し、当社の財務状況について質問を行うなど、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計14回の取締役会、合計12回の監査役会を開催いたしました。
2. 社外取締役 中井隆夫氏は、平成25年6月25日開催の第116期定時株主総会において選任されたため、出席可能な取締役会の回数は11回となります。
3. 当社と社外監査役 宮本光晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	8百万円

- (注) 1. 期末現在の社外役員の員数は3名であります。当事業年度に係る社外役員の員数は4名であり、無報酬の社外役員が存在しております。
2. 上記のほか、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、3名に対し74百万円であります。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

### 2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,739千円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,739千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 企業行動規準の制定

コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、取締役および従業員等が法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

#### (2) コンプライアンス委員会の活動

当社のコンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。

#### (3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

社内、社外にそれぞれコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。

#### (4) 専門部署の設置

コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、各部署の活動状況につき法令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

#### (5) 反社会的勢力による被害の防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および当社文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は業務執行に係る次に掲げるリスクについて認識し、対応している。代表取締役は、全社のリスクに関する統括責任者として執行役員を任命するとともに、リスク管理委員会およびリスクマネジメント事務局を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

#### (1) コンプライアンス上のリスク

#### (2) 生産・品質上のリスク

#### (3) 販売上のリスク

#### (4) 安全・衛生・防災上のリスク

#### (5) 環境上のリスク

#### (6) 情報管理上のリスク

なお、リスク管理委員会事務局は上記のほか全社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は各部署のリスク管理状況を監査する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### (1) 執行役員制度の採用

取締役の経営の意思決定および監督機能を強化し、業務執行機能を執行役員に委譲し、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

#### (2) 取締役会

取締役会は法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を

監督する。

### (3) 運営会議

運営会議は、取締役および執行役員等で構成され、取締役会における決定事項のほか経営に関して重要な事項を協議する。

### (4) 事業・部門担当制の採用

当社は、職制規程において組織の運営をさらに強化するために、各事業と各部門の執行責任を明確にする事業・部門担当制を採用しており、事業部長、部門担当は取締役会の決定した方針に基づいて業務執行にあたる。

## 5. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### (1) 親会社との連携

当社はコンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

### (2) 子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業行動規準を定め、コンプライアンス委員会の活動およびコンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を各子会社に対して行う。
- ② 各子会社の経営管理については、当社グループ会社経営管理規程に基づき、各子会社の経営管理および経営支援を行う。また、重要な案件については、各子会社の管理を担当する部署が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。

- ③ 当社内部監査部門は、各子会社における当社との通例的でない取引のほか業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

### (3) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

## 6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき従業員として「監査役付」を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。「監査役付」については取締役からの独立性を確保するため、人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て行う。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および従業員は、法令に定める事項のほか、次の事項につき監査役に報告する。

- (1) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (2) 経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- (3) 内部統制システムの構築および運用状況
- (4) コンプライアンス上の問題に関する事項

## 8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。

また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## 連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産	73,988	流動負債	35,884
現金及び預金	22,838	買掛金	12,333
受取手形及び売掛金	23,337	短期借入金	16,184
商品及び製品	11,649	リース債務	34
仕掛品	4,563	未払法人税等	1,893
原材料及び貯蔵品	7,626	役員賞与引当金	60
繰延税金資産	1,765	その他	5,378
その他	2,619	固定負債	9,794
貸倒引当金	△411	社債	5,000
固定資産	55,702	リース債務	37
有形固定資産	47,467	繰延税金負債	1,910
建物及び構築物	16,444	役員退職慰労引当金	41
機械装置及び運搬具	16,024	P C B対策引当金	212
土地	11,827	退職給付に係る負債	2,551
リース資産	67	その他	40
建設仮勘定	1,696	負債合計	45,678
その他	1,405	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	624	株主資本	83,813
投資その他の資産	7,610	資本金	5,040
投資有価証券	4,374	資本剰余金	6
長期貸付金	150	利益剰余金	78,788
繰延税金資産	330	自己株式	△21
退職給付に係る資産	228	その他の包括利益累計額	197
その他	2,537	その他有価証券評価差額金	849
貸倒引当金	△11	為替換算調整勘定	△438
		退職給付に係る調整累計額	△213
資産合計	129,690	純資産合計	84,011
		負債及び純資産合計	129,690

## 連結損益計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		120,875
売上原価		103,482
売上総利益		17,392
販売費及び一般管理費		10,938
営業利益		6,454
営業外収益		
受取利息及び配当金	194	
その他	554	749
営業外費用		
支払利息	186	
その他	466	652
経常利益		6,550
特別利益		
固定資産売却益	845	
負ののれん発生益	230	1,076
特別損失		
弁護士費用等	175	
関係会社株式・出資金評価損	102	
関係会社貸倒引当金繰入額	69	347
税金等調整前当期純利益		7,279
法人税、住民税及び事業税	2,376	
法人税等調整額	411	2,788
少数株主損益調整前当期純利益		4,490
少数株主損失		△116
当期純利益		4,607

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,040	6	74,987	△20	80,013
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△806		△806
当 期 純 利 益			4,607		4,607
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,801	△1	3,800
当 期 末 残 高	5,040	6	78,788	△21	83,813

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	563	△764	—	△201	1,432	81,244
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△806
当 期 純 利 益						4,607
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	286	325	△213	398	△1,432	△1,033
当 期 変 動 額 合 計	286	325	△213	398	△1,432	2,766
当 期 末 残 高	849	△438	△213	197	—	84,011

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数 4社  
 鋼鋳商事(株)、鋼鋳工業(株)、K Yテクノロジー(株)、  
 TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.
- (2)非連結子会社の数 9社  
 東洋パックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株)、  
 上海東洋鋼鋳商貿有限公司、  
 湖南東洋利徳材料科技有限公司、  
 江蘇東洋鋼鋳新材料科技有限公司、  
 吳江東洋鋼鋳包装容器有限公司、  
 上海東洋鋼鋳精密加工有限公司、  
 韓国鋼鋳工業(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社9社及び関連会社3社（下松運輸(株)、Kanagata (Thailand) Co.,Ltd.、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2)固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3)重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④PCB対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

### (4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

#### ②退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において一括費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,551百万円、退職給付に係る資産が228百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が213百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

205,822百万円

#### 2. 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入について債務保証を行っております。

当社従業員(住宅資金等)

432百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	—	—	100,800,000
自己株式 普通株式	48,119	2,577	—	50,696

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,577株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	403百万円	4円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	403百万円	4円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成26年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	604百万円	利益剰余金	6円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行で調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取り先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。また、為替の変動リスクに晒されている外貨建て営業債権の一部のものに対しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	22,838	22,838	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	23,337 △251		
	23,086	23,086	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	3,572	3,572	—
④ 長期貸付金	150	148	△1
資産計	49,647	49,645	△1
① 買掛金	12,333	12,333	—
② 短期借入金	16,184	16,184	—
③ 社債	5,000	5,073	73
負債計	33,517	33,591	73

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

##### ①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積額を控除した金額によっております。

##### ③投資有価証券

取引所の価格によっております。

##### ④長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### ①買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ③社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額802百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 833円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円73銭  |

(注) (会計方針の変更に関する注記) に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2.12円減少しております。

## 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産	65,228	流動負債	34,769
現金及び預金	22,110	買掛金	11,660
受取手形	1,095	短期借入金	15,554
売掛金	18,006	リース債務	28
製品	10,120	未払金	1,895
仕掛品	3,729	未払費用	2,121
原材料及び貯蔵品	5,837	未払法人税等	1,619
繰延税金資産	1,389	前受金	78
短期貸付金	1,220	預り金	1,773
その他	1,880	前受収益	2
貸倒引当金	△162	役員賞与引当金	34
固定資産	54,703	固定負債	8,766
有形固定資産	44,040	社債	5,000
建物	13,649	リース債務	28
構築物	1,079	繰延税金負債	1,905
機械及び装置	13,965	退職給付引当金	1,575
車輛及び運搬具	68	P C B対策引当金	212
工具器具及び備品	1,188	その他	44
土地	12,378	負債合計	43,535
リース資産	53	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	1,656	株主資本	75,547
無形固定資産	231	資本金	5,040
ソフトウェア	224	資本剰余金	6
その他	7	資本準備金	6
投資その他の資産	10,431	利益剰余金	70,521
投資有価証券	3,632	利益準備金	1,260
関係会社株式・出資金	5,231	その他利益剰余金	69,261
長期貸付金	150	固定資産圧縮積立金	5,409
その他	1,427	別途積立金	47,111
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	16,741
		自己株式	△21
		評価・換算差額等	849
		その他有価証券評価差額金	849
		純資産合計	76,396
資産合計	119,931	負債及び純資産合計	119,931

## 損益計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		107,492
売上原価		93,349
売上総利益		14,143
販売費及び一般管理費		8,675
営業利益		5,467
営業外収益		
受取利息及び配当金	395	
その他	684	1,079
営業外費用		
支払利息	175	
その他	423	598
経常利益		5,948
特別利益		
固定資産売却益	838	838
特別損失		
弁護士費用等	175	
関係会社出資金評価損	88	
関係会社貸倒引当金繰入額	69	333
税引前当期純利益		6,454
法人税、住民税及び事業税	1,972	
法人税等調整額	331	2,303
当期純利益		4,150

株主資本等変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	5,040	6	6	1,260	5,086	47,111	13,720
当 期 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立					449		△449
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△135		135
法定実効税率の変更に 伴う積立金の増加					8		△8
剰 余 金 の 配 当							△806
当 期 純 利 益							4,150
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	323	—	3,021
当 期 末 残 高	5,040	6	6	1,260	5,409	47,111	16,741

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合 計					
当 期 首 残 高	67,177	△20	72,203	563	563	72,767
当 期 変 動 額						
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	—		—			—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—			—
法定実効税率の変更に 伴う積立金の増加	—		—			—
剰 余 金 の 配 当	△806		△806			△806
当 期 純 利 益	4,150		4,150			4,150
自己株式の取得		△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				286	286	286
当 期 変 動 額 合 計	3,344	△1	3,343	286	286	3,629
当 期 末 残 高	70,521	△21	75,547	849	849	76,396

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の事業年度において一括処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。  
また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。
  - (2) 退職給付に係る会計処理の方法  
計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。
  - (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

## 計算書類

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	181,633百万円
2. 保証債務	
次の保証先に対し金融機関からの借入について 債務保証を行っております。	
従業員（住宅資金等）	432百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,922百万円
短期金銭債務	3,175百万円
長期金銭債権	150百万円
長期金銭債務	5百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	22,250百万円
仕入高	11,822百万円
販売費及び一般管理費	1,199百万円
営業取引以外の取引による取引高	633百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	48,119株	2,577株	一株	50,696株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	524百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,217百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	440百万円
その他	1,415百万円
繰延税金資産小計	4,598百万円
評価性引当額	△29百万円
繰延税金資産合計	4,568百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△462百万円
退職給付信託設定に係る一時差異	△1,659百万円
租税特別措置法上の積立金等	△2,961百万円
繰延税金負債合計	△5,084百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額	△515百万円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している事務機器等があります。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 758円28銭
- 1株当たり当期純利益 41円20銭

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼鈹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

東洋鋼鈹株式会社 監査役会

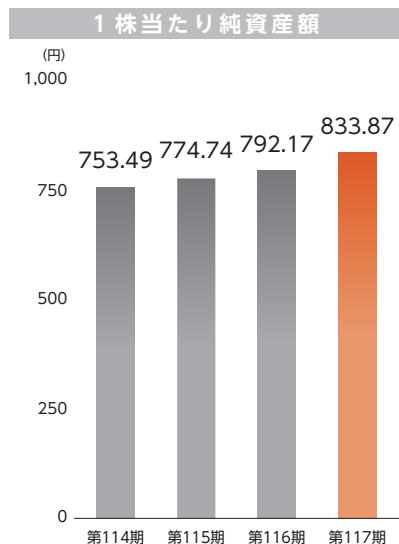
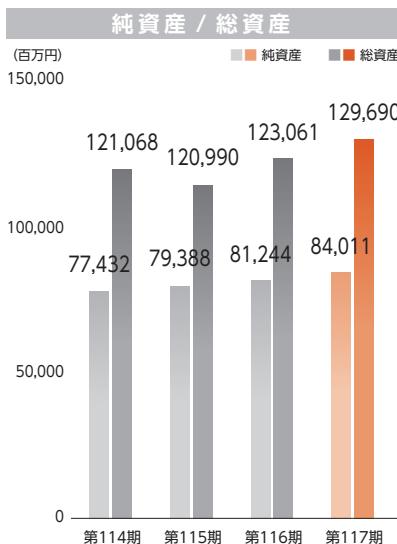
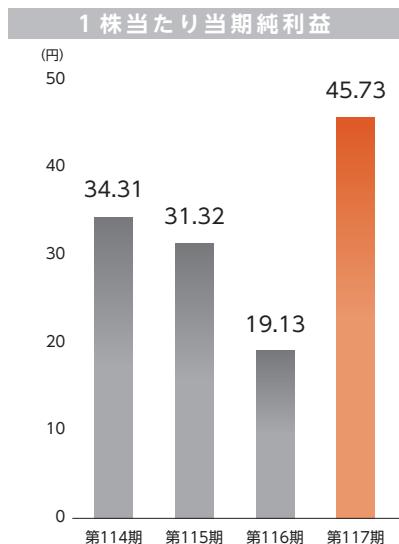
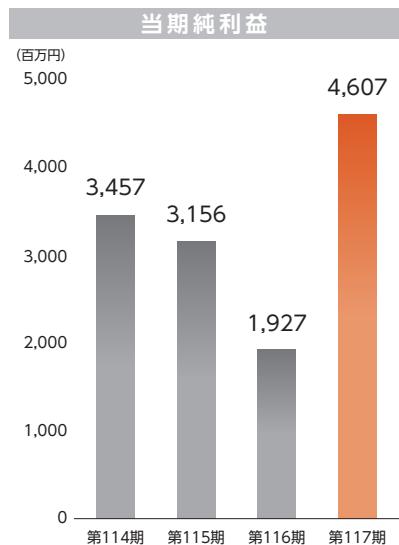
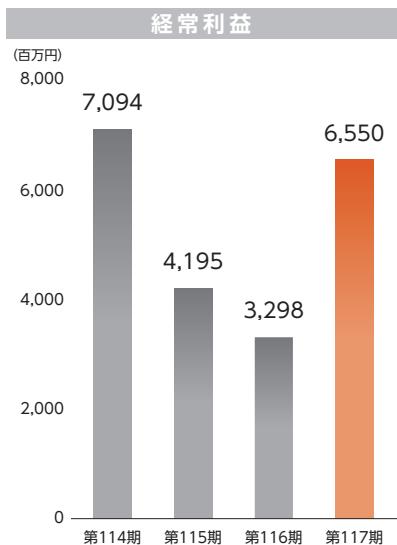
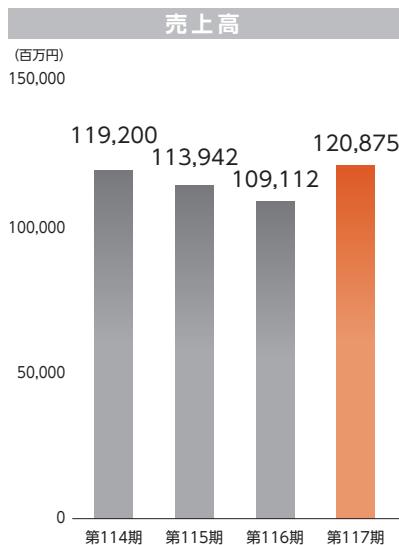
常勤監査役 根 岸 保 弘 ㊟

社外監査役 宮 本 光 晴 ㊟

社外監査役 大 川 邦 夫 ㊟

以 上

## 財産および損益の状況の推移



## セグメント情報

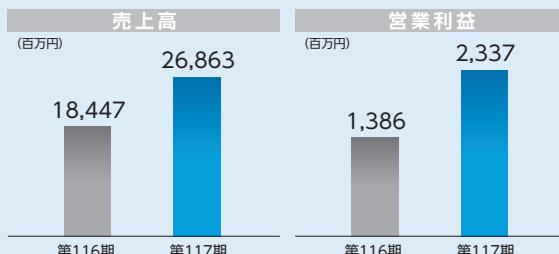
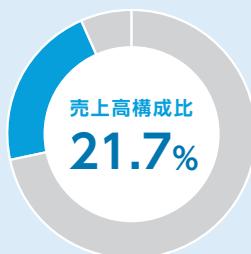
### 鋼板関連事業

- 缶用材料
- その他の材料 - 電気・電子部品、自動車・産業機械部品、建築・家電向け



### 機能材料関連事業

- 磁気ディスク用アルミ基板
- 光学用機能フィルム



### その他事業

- 梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金



なお、各事業の売上高、営業利益は事業間の取引による金額を含んでおります。

# 株主総会会場ご案内図



〒102-8447  
 東京都千代田区四番町2番地12  
 東洋鋼鉄(株)4階会議室  
 TEL 03-5211-6211(代表)

交通	JR	JR市ヶ谷駅から徒歩約8分
	東京メトロ	東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅(3番出口)から徒歩約8分
		東京メトロ有楽町線麴町駅(6番出口)から徒歩約6分
		東京メトロ半蔵門線半蔵門駅(5番出口)から徒歩約10分
都営地下鉄	都営新宿線市ヶ谷駅(A3番出口)から徒歩約8分	

## 東洋鋼鉄株式会社

〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12  
 電話 (03) 5211-6211 (代表)  
 ホームページURL tkworks.jp



見やすく読みまちがえ  
 にくいユニバーサルデ  
 ザインフォントを採用  
 しています。



環境に配慮した「ベジ  
 タブルインキ」を使用  
 しています。